

「あそか病院各種廃棄物収集運搬・処理業務」委託仕様書

1. 委託業務： あそか病院における各種廃棄物収集運搬・処理業務
2. 契約期間： 2018年4月1日から2020年3月31日まで
3. 収集場所： 東京都江東区住吉1丁目18番1号 あそか病院 病棟地下1階
4. 収集時間： 午前6時30分から午後2時まで
5. 支払条件： 毎月末日締め、2ヶ月後口座振込にて支払い
6. 収集品目及び収集頻度：

収集品目	細目	収集頻度
一般廃棄物	可燃物（紙類、食品残渣他）	毎週月～土曜日 （毎日）
産業廃棄物	不燃物（洗剤などの廃プラ容器、包装用ビニール、弁当の容器、飲料水以外の空き缶などの金属屑）	毎週月・木曜日
	廃蛍光管（99Wまで/100W以上）	適時
	水銀灯	適時
	乾電池	適時
資源ごみ	飲料水等のびん・缶、ペットボトル他	毎週 火・木・土曜日
感染性産業廃棄物 (20ℓ、50ℓ プラスチック容器)	処置等に使用した鋭利な物、水分を含んだ物 （注射針、ディスポメス、採血後シリンジ、輸液セット、カット済アンプル、剃刀、血液・体液付着の布等、破損の危険性のあるガラス、陶器、金属他）	毎週 月・水・金曜日
(50ℓ段ボール箱) (90ℓ段ボール箱)	処置等に使用した紙おむつ	
(90ℓ段ボール箱)	処置等に使用した紙おむつ以外（ハルンカップ、不織布、点滴ボトル、ラテックスグローブ、ウロバック、カテーテル類、チューブ類、廃液ボトル、ドレーン管、スピッサ、シャーレ他）	

*各廃棄物及び資源ごみ共に年末年始は別途

7. 排出予定量

*別表1による。(見積表示は別表1の単位を使用する。)

8. 資格条件

- ① 一般廃棄物収集運搬業許可（江東区）の取得者であること。
- ② 産業廃棄物収集運搬業許可（東京都）の取得者であること。
- ③ 産業廃棄物処分業（東京都）の取得者であること。
- ④ 特別管理産業廃棄物収集運搬業（東京都・感染性）の取得者であること。
- ⑤ 廃棄物再生事業者（東京都）の登録者であること。
- ⑥ 東京都23区内に本・支店所在地を有する者であること。
- ⑦ 感染性廃棄物の処分先はリサイクルできる施設（東京都内）であること。
- ⑧ 感染性廃棄物の処分先は不慮の停止時、または点検時に再委託処理がされることのない予備専用炉を備えていること。

9. その他

- ① 「事業用大規模建築物における再利用計画書」の作成・提出に必要なデータを掲出すること。(年1回、5月頃)
- ② 上記8. 資格条件の①～⑤を証明する書面を提出すること。なお、証明書に変更があった場合は直ちに変更後の証明書を提出すること。
- ③ 中間処理の確認が出来るよう「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」を採用すること。
- ④ 収集運搬と中間処理が異なる場合は、業務提携の契約書の写しを提出すること。
- ⑤ 感染性廃棄物の最終処分地までの業者名、所在地を明確にしたフローチャートを提出すること。
- ⑥ 感染性のペールスタンドは無償貸与を原則とする。
- ⑦ 感染性の容器(梱包用ダンボール箱、プラスチック容器)、産業廃棄物管理票(マニフェスト)は委託料金に含むこととする。
- ⑧ 使用する感染性廃棄物専用容器の大きさのわかる資料(写真、カタログ等)を提出すること。

別表 1

収集品目	細目	予定数量(年間)
一般廃棄物	可燃性	100,000 kg
産業廃棄物	不燃性	15,000 kg
	廃蛍光灯(99Wまで)	400本
	廃蛍光灯(100W以上)	適時(本)
	水銀灯	適時(本)
	乾電池	適時(本)
資源ごみ	飲料水等のびん類	1,000 kg
	飲料水等の缶類	2,000 kg
	飲料水等のペットボトル類	3,000 kg
感染性産業廃棄物	20リットルプラスチック容器	500個
	50リットルプラスチック容器	400個
	50リットル段ボール(紙おむつ)	6,000個
	90リットル段ボール(紙おむつ)	1,000個
	90リットル段ボール(紙おむつ以外の物)	3,000個